



## 平成30年度の組織・機構の再編について

平成30年度の組織・機構の再編に向けて、第2次亀山市総合計画に掲げた施策を着実に推進する組織・機構とするとともに、部・室制の課題でもある職員のマネジメント能力を育成、強化する仕組みを構築することを目的として、平成29年12月議会に亀山市行政組織条例の一部改正について提案をさせていただき、議決をいただいたところです。これによりまして、本年4月から、市長部局の新しい組織を10部、部に属さない課を1課設置することが決定いたしました。具体的には、次のとおりとします。

- ・管理部門を一元化するため「総合政策部」を設置します。
- ・市民生活に身近な事務を一体的に行うため「生活文化部」を設置します。
- ・就学前の子どもの教育・保育施策を一体的に行うため、幼稚園に係る業務を健康福祉部で行うこととし、健康福祉部を設置します。
- ・産業振興と都市基盤を一体的に捉えたまちづくりを推進するため「産業建設部」を設置します。
- ・上下水道サービスの安定的な供給と、上下水道事業の健全経営を図るため「上下水道部」を独立して設置します。
- ・多様な危機事案に一元的に対応するため、部に属さない課として、防災安全課を設置します。

あわせて、亀山市全体の組織について、職員が段階的にマネジメント能力を養成できる仕組みとして、これまでの部・室の2層体制から部・課・グループの3層体制とします。

今後は、部等の下部組織である課・グループの分掌する事務や名称等について検討していきます。